

弓を射り事工とて重宝なり記を見たり
崇峻天皇四年の条に獲服發頻放毒箭
矢中此箭者雖得小疵乍痛骨死とあり
松前蝦夷毒箭を射り今ハ附子矢と云
本朝文粹延暦十一年之見十二ノ条の中に
東方平肅愷とあり方角五代一説と觀
る

一學校

延喜式二十ノ卷出羽國之統の条トテ國
學生食料二千束と云々學校ハ必_府着の内に

ありけるもや今之を志する人ハ日本書紀
履中天皇四年秋八月成成始於諸國置
國史記言事達四方志云々史ハ説文曰治
久者也謂吏之治久心主於一故從一風
俗通曰史者治也當先自正然後正人字
室曰執法之人也云々語々皇の如く文下村
といふあり大古は史を執て學校を建てる所
もや古ハ國府出羽郡の内なれば史官をこ
に委て是日の命を文書よ記して書下
付り而して文下村といふなりもや亦はフの